

## 委員の一部を公募します



## 八雲町青少年問題協議会委員を募集します

八雲町青少年問題協議会は、青少年の指導、育成、保護および矯正に関する総合的施策の樹立について、必要な重要事項を調査審議し、関係する行政機関等相互の連絡調整を図ることを目的とした町長の附属機関です。

【公募人数】 1名

【応募資格】

- 次のいずれにも該当する方
- 国または地方公共団体の職員以外の方（八雲町の職員であった方も含む）
- 町内に在住し、10月1日現在満20歳以上の方
- 子ども・若者のたくましく健やかな育成支援に関心のある方
- 応募期日現在、他の審議会等の委員でない方

・年間1回〜2回程度開催する会議に出席できる方

【任期】

2年間（11月17日〜令和5年11月16日）

【報酬】 日額6,000円

※八雲町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例による

【その他】

応募要件を満たす希望者が募集人数を上回る場合は、選考により決定します。

【公募期限】 11月1日（月）

【応募方法】

応募する方は、応募書に必要事項を漏れなく記入し、下記宛にご提出ください。

【申込・問い合わせ先】

〒049-3112

八雲町末広町154番地

社会教育課（八雲町公民館

内）宛

☎0137-63-3131

☎0137-6463-3848

## 八雲町教育推進計画策定委員を公募します

教育施策を総合的かつ計画的に推進させるため、「第二期八雲町教育推進計画」の後期5ヵ年計画（令和5年度〜令和9年度）を策定するにあたり、次のとおり委員の一部を公募します。

【公募人数】 3名以内

【応募資格】

町内に在住し、教育（学校教育・社会教育・保健体育）に関心のある10月1日現在で満20歳以上の方

【任期】

12月1日から計画を策定し教育委員会に答申したときまで（令和5年1月を予定）

【報酬】 1回2,000円

【公募期限】 11月5日（金）

【応募方法】

※平日のみ受付  
電話または窓口にお越しください。住所・氏名・生年月日・電話番号・メールアドレスをお知らせください（申込み後、別に定める応募書を提出していただきます）。

【その他】

応募者が公募人数を上回る場合は、選考により決定いたします。

【その他】

会議は、任期中8回程度の開催を予定しています。

【申込・問い合わせ先】

学校教育課総務係

☎0137-63-3131

## 委員の公募結果

○八雲町立図書館協議会

・公募人数 1名

・応募結果 1名

○情報公開審査会および個人情報保護審査会

・公募人数 2名

・応募結果 0名

○八雲町学校給食センター運営委員会

・公募人数 2名以内

・応募結果 0名

○八雲町社会教育委員

・公募人数 2名以内

・応募結果 0名

○八雲町育成牧場運営協議会

・公募人数 2名

・応募結果 2名

## 町民アンケート調査にご協力を！

町では現在、市街地の整備指針となる「八雲町都市計画マスタープラン」の見直し作業を進めており、皆さんの意向を計画に反映するためにアンケート調査を行います。今後のまちづくりにむけて、町民皆さんの考えや、ご提案をお寄せください。

【調査対象】

1,200人を対象（年代別、居住地域別に配布数設定の上、住民基本台帳より無作為抽出）

【配布時期】

郵送にて配布済み

【回答時期】

10月18日（月）までに同封している返信用封筒にて投函してください。

※詳しくは、アンケート用紙をご覧ください。

【問い合わせ先】

建設課都市計画係

☎0137-62-2115